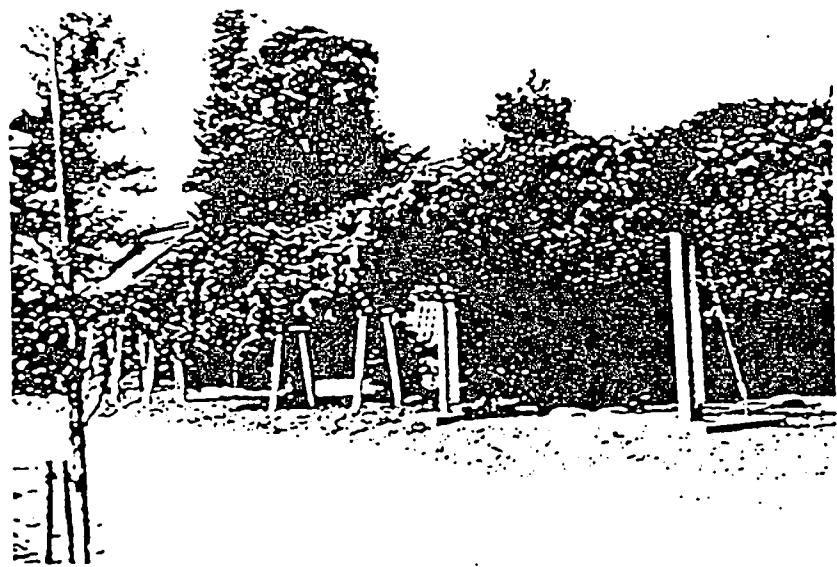


平成11年7月11日(水) 地土研究会資料

図一八四回 白人跡のぐり

十四年五月水害調査川崎の虫追に附せ



第一八四回 史跡めぐり案内

行先 古利根水郷と虫追いの川崎神社

日時 平成三年七月二十日 (水)

集合 北越谷駅東口 午後四時

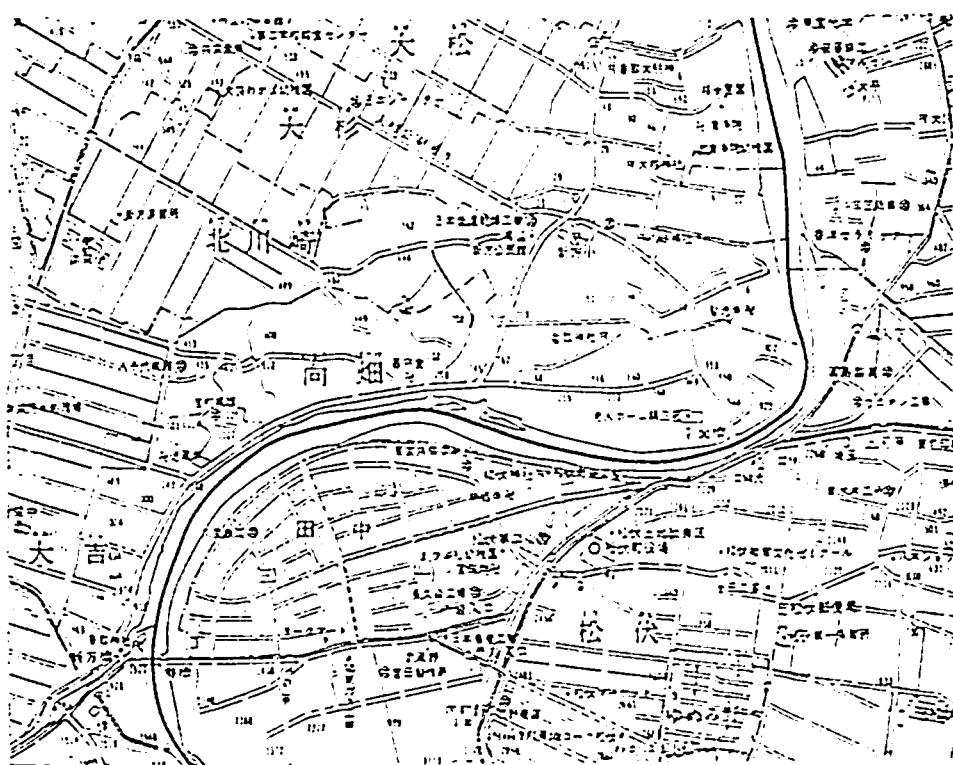
コース 北越谷駅（バス）→ 松伏可役場前下車 → 宝珠院 → 静福寺
→ 古利根川畔散策 → 北川崎・聖徳寺・大松・清淨院 → 川
崎神社（県選択無形民俗文化財・虫追い見学）→ 堂面橋
(山崎商店前)バス停 → 北越谷駅

参加費 1,000円（交通費、資料代他含む）

案内者 理事 鈴木秀俊

主催 越谷市郷土研究会

（史跡めぐり地図）



越谷市の東境を流れる古利根川は、江戸時代初期の大改修以前の旧利根川の下流域にあたる流域で、排水路としての役目が大きいのでこの名がある。

羽生市川俣から加須市を経て鶴宮町に至る間は、昔の名跡で今余の川と呼ばれる。これより下流越谷市付近の由川（庄内古川）との合流点までを古利根川といい、さうに下流は今では中川と呼んでいる。旧利根川はこの河道を流れ、さうに入間川（現在の荒川）を合わせて東京湾に注いでいた。

江戸を水害から守るために、幕府の命をうけた伊奈忠治・忠克親子が利根川の流路を、猿良瀬川から更に鬼怒川に結びつける大工事を進めた結果、慶応三年（一六五四）現在の利根川の河道ができた。それと同時に、古利根川も現在の河道の名称となった。今では県東部低地の水田地帯を流れる幹線排水路として、大小の排水路を併せて、八潮市東部から東京都に入り、東京湾に注いでいる。

鐵密には、久喜市大字吉羽字下河原（右岸）より、中川への合流点までの二十六・七キロを大落古利根川と呼ぶ。

【松伏涌井】

葛飾郡松伏村（松伏町）と埼玉郡大吉村（現越谷市）の間の古利根川に設けられた葛西用水筋の涌井。

寛永六年（一六二九）荒川の入間川筋の漁村に伴い、埼玉郡南部流域の用水確保のため、庄内川から引水した中島用水を松伏で堰留め、その後用水（現越谷市・辻川）を開発して古利根涌井に導水したのが始まりである。当時、松伏涌井から引水した用水は、松伏涌井からそのまま直流される後用水（辻川）と、水槽をもつて流される二野半領本田用水・新田用水の三筋があつたが、享保十五年（一七三〇）に東葛西領上下割用水が松伏

溜井から引かれた。当時の松伏堰見回り役は、松伏村の石川民部、増林村の榎本熊蔵らが勤めていた。

【宝珠院】

新義真言宗、埼玉郡末田村金剛院末、松花山多聞寺と稱す、本尊阿弥陀如来。当寺元毘沙門堂領三石の御朱印を賜り堂も別にありしが、寛政年中回禄（火災）にかかりし後未だ再造に及ばず、因て仮に本堂に安ず。

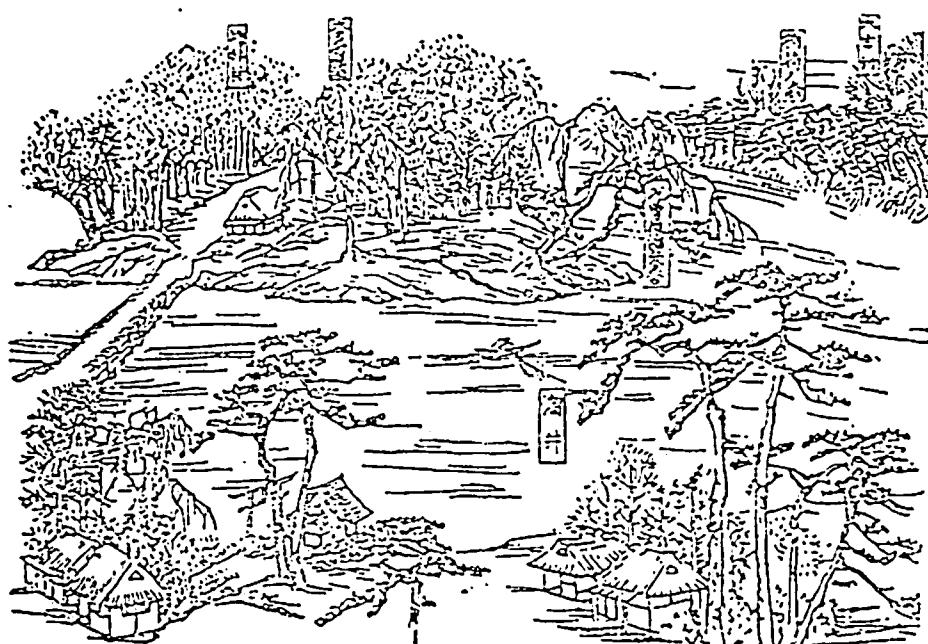
中興開山永秀、元禄五年八月五日寂す。（風土記）

【静栖寺】

新義真言宗、京都仁和寺末にて同所摩尼珠院より兼帶す、定水山壽量院と稱す、本尊阿弥陀は惠心の作なり。

元和九年明海上人草創す、上人は正保三年六月二十七日寂。開基は村民民部が先祖、法名道忠、当寺を開基し、父の法名静栖をもて寺号とせり。それよりこの辺二十一ヶ寺を開基し、延宝四年六月二十四日死す。

※石川民部家の墓所「石塔群」は、町指定有形文化財となっている。



松 伏 淀 図

石川翁助 祖先石川民部莘道は石川家の末流にして武功の士た
に下り居を本村にトし開基に従事す中ころ鈴木と改姓す延長十
三年二月二日死す法名香林道尊信士と号す幸直承を譲き父の道
教を守り仏法を尊崇し村内祖父母を修理し尚再遠を懐りて果さ
ず寛永九年九月二十二日死す法名泰法尊信士と号す幸正承を
越き本姓石川に復す幸正承性道敏にして力行徳ます力を開發に
用る近郷は殆なく遠くは北埼民部新田三州民部山岸を開き高は
一万余石に余り町は千可歩に余る奴隸三百余人を有するに至れり
而して又能く財を散し施を好み兄弟等に田宅を分ち新に家となり
すちの三軒あり又亡父の遺志を絶き祖父母院を改造し多くの田畠
を寄附し沙門観宗を住職とし仁和寺の直承となす法親王之を好み
し旧号を除き幸直の法名をとり号を静悟寺と号ふ幸正承喜に堪
へず門末二十三寺を建て各田畠若干を附す万治三年夏一品法親

三日光社參の時移築寺へ行啓を請ふ法親王の功勞を貢して
朝の袈裟を脱ふ延宝四年六月四日死す年七十三法名興善慈山道
忠とす幸重亦父祖の志を絶き天和元年墓宇を築請し貞名曰半領
様を乞き新好的の號を懸く元和二年三月死す年六十日幸久承を
分外を嘗み急務に耽るを以て家道大に衰ふ幸改革戒を懸て幸孝
に至る幸孝幼にして父母を亡ひ忍辱の保護に頼りて家を繼ぐ
(石川宇右衛門所成石川民部家訓に載る)設利(法名)昌治(同)
を原高約に至り家の褒微を歎き臥衣勉勵家道相古に復す又施を
新築費の内へ金三百円を献し銀盃を賜はり仰行提述差費の内
金百円を獻し亦銀盃を賜はる世々収蔵を以て郡内に著る

【聖徳寺】

淨土宗、本尊阿弥陀如来、

祖神聖徳太子靈堂來由縁起

「当山は太子山聖徳寺と号し、慶長年間学徳兼備の覩音源翁上人の開基にして、師は夙に太子奉賛の念厚く、
念仏弘通の傍ら、當時未開の関八州に太子の聖徳を宣布巡教、各地に太子講を結ばしめ、晩年歸きこの地
に止む、人呼んで太子講發祥の靈場とす」

とくに建築業関係者の崇敬あつし。

境内のイチヨウの木は市指定天然記念物。樹高約二〇米、幹回り四メートル、このイチヨウは雄株でギンナンの實を
結ぶ、樹勢は推定四〇〇年ぐらい、樹勢は旺盛である。

【清淨院】

『新編武藏風土記稿』に「淨土宗、芝増上寺末、栄広山淨土寺と号す、寺領十二石は慶安元年九月十七日開ふ。本尊阿弥陀を安ず、立像にて奥三尺ばかり恵心の作といえり。開山賢真、宝徳元年（一四四九）七月二十八日示寂す。当寺の東少しばかりを隔て開山塚と云うあり、そことよう記出せし古碑に、嘉禄元年（一一一五）の文字見えたり、是起立の人の碑ならんと云う」と記されている。

賢真示寂の年について、元禄八年の『開山井田緒』には、「遠化の後、嘉慶元年卯年（一三八七）七月二十八日遠化。今に於いて七月二十八日末寺寄り合い開山忌相勧め申し無事」とある。

『寺号末由』に「応永二十一年（一四一四）春、下総國葛飾郡新方地頭職、向知城主、新方玄蕃允平領主が大權那として一山仏閣僧坊を造営された。開山は賢真大和尚である」

明治十一年十一月、火災により清淨院焼失。

明治十二年四月、現在の仮本堂建立。

※市指定文化財 木造阿弥陀如来座像 一二躯

同 清淨院開山塚

杉浦家の墓

『新編武藏風土記稿・大川戸村』の項に

旧家者秀怡 杉浦氏なり、三代前より医となり今も医を業とせり、祖先は美濃國竹ヶ原城主、杉浦五郎左衛門定元の子、同五郎右衛門定政・慶長五年関ヶ原御陣の時、父定元及び弟祐次郎共に上方方に一移し、波竹ヶ原に記載して討死す。五郎右衛門定政は父弟と相別れ、東照宮に奉仕、関ヶ原御合戦御勝利の後、下総国船橋町に於て居宅を構へ、高三百石を賜ひ御代官となり、祖父郡内十万石の地を支配せり。然るに慶長十三年村内意富日皇大神宮御靈遙ちりし時、定政の居宅上りし後、当所の陣屋に移り、波神社御事達幸行伊奈備前守忠次、添奉行は則五郎右衛門定政掌り、落成の時賜りしとて御教の御榮今も珍蔵せり。定政は慶長十

八年（二六一三）一月十六日死す。中略

後元文二年（一七三七）二月、御宮（モ池内）の前土地盜き走りより、石室を壊得たり、其内に寄りたる印内及び太刀二振朱を以て埋めたり、石室は其のまま埼玉郡新方領大松村清淨院へ改葬し、徳元法師と號し、其の上に地蔵の碑を立て直しと言つこと、この家の過去様に見ゆ、以下略

（四）六ヶ村栄広山由緒著聞書の概略

武州埼玉郡新方の庄大松村、栄広山清淨院の寺号由来。

應永二十二年（一四一四）春、下總國葛飾郡新方地頭職、向知職主、新方立善元平領主が大猿那として一山仏閣僧坊を造営された。開山は賢真大和尚である。

上人が住職として黒年の後、永享十二年（一四四〇）将軍足利義教は関東公方足利持氏を攻める。持氏敗れて自寄、その遺兒春王、次王は結城衆にのがれ、結城氏朝の抜けをうけて奉兵、退散するが、東園勢二十余の大軍に攻められ、激戦の末、遂に落城した。その折、結城方の勇士野木大炊亮秀俊は晴の最後を逃げたが、その妻は一子松寿丸を抱いて乳母を供に、奥家の兄下総葛飾の大川戸（現松伏町大川戸）左衛門の館に落ちのびる。しかし後免狩が敵しく、幕府軍が大川戸を攻めるとの噂を聞いた秀俊の妻は、奥家や親類まで難が及ぶのを恐れ、わが子松寿丸を抱いて近くの湖に身を投じ、乳母も続いて後を追う。

その怨靈は、湖に止まり三頭一尾の大蛇と化したので、人々は恐れて寄り付かず、湖辺は荒地となつた。

文安四年（一四五七）の春、桜の花見に湖畔を訪れた栄広山住僧賢真上人の前に美女が現れ、跪いて

「私は三頭一尾の大蛇にて野木上野亮の妻であるが、結城の人と我が娘母子主従を滅ぼした將軍義教への怨は、骨殖に散して忘れられず、嘉吉元年（一四四一）赤松（清祐）殿の怨念に頼り、將軍を殺させて恨を晴らしたが、王者尊貴を弑した罪で湖辺にさまよつてゐる。娘わくば私の慈悲にすがり成仏したい」上人は、大蛇の悲痛な訴えを聞かれ、文安四年三月二十一日、御堂法会を開いて七ヶ日の大念佛修行をする。二十六日夜半より一山鳴動し、夜が明けて見れば湖は固に変じていた。驚いた人々は蛇源といい、

開山塚とも称したという。

文龜四年（一五〇四）正月、八条（三郷市八条）領主八条兵衛尉平惟茂は、兵を率いて新方の地に侵入した。

これを聞いて向畠城主、新方次郎大夫頼希は、直ちに手勢を率い小林の郷に迎え討ち大いに血戦したが、頼希は流れ矢のため討ち死し新方軍は敗北した。八条兵衛尉は新方の庄を合せ領し、向畠城を別府三郎左衛門に守らせる。その頃の柴広山の住僧高賢上人は、頼希の兄であつたため八条方に攻められ難を避けて埼西郡造江（岩槻市）に落ちのび、造江寺の欣誉上人を頼りに年月を送った。

高賢は、出家ながらも新方氏の滅亡を無念に思い、新方の旧臣とも計り戦備を整え、永正十七年（一五二〇）十月、兵を率いて向畠城へ押し寄せる。城將別府三郎左衛門は、不意をつかれて城兵を多く失い苦戦となり、赤沼勢の援軍来るも力及ばず討ち死し、城方は縦崩れとなつた。高賢上人は向畠城を奪回し、柴広山に復帰する。

これを聞いて八条兵衛尉は大いに怒り、大軍を武州別府に集め、手分けをきめる。先陣は背切外記左衛門、小作田隼人、柿木小膳八百五十余人、二陣大相模飛驒守、西畠左近右衛門、頼家八郎、国分寺藤九郎五百余人、本陣八条兵衛尉一千余人、軍令を司どる。

一方、高賢上人は一山の衆徒、新方詣代の武士、それに造江の加勢を合わせ一千三百五十人を従えて大吉村に布陣し、敵の来襲に備えていたが、永正十八年正月六日の夜、千間堀、荒川を渡り不意に別府の陣に乱入、火を放つて攻めたれば、八条勢多く討たれて総敗軍となる。この時瓦曾根に布陣していた八条勢の大曾根上野介は、急ぎ別府へ駆け付け新方勢の背後を衝く。これを見て八条勢は勢いを盡返し、俄かに新方勢は苦戦に陥つたが、大沢辺に來ていた安國、淨恩両寺の衆徒が加勢し大曾根軍を切り返す。新手に攻められ八条勢は縦崩れとなり、大将八条兵衛尉は八条指して落ち、小作田隼人は身代わりとなつて天罰を討ち死を逃げた。この戦いで八条衆の討死七百五十人、新方衆は三百五十四人という。

高賢上人は勝どきを掲げ、新方氏の旧領を復し、その日討死の亡骸を集め大念佛を修行した。

これから東新方の地は、栄広山の寺領のようになり、六ヶ村の御堂と訴される。

天文年中、北条氏康は武蔵、下総平定のおり、寺号の由緒を尋ねられる。高賢大和尚は「祖先の退転の時を領して、いる」と答えた。氏康は諒承して領地安堵の直判を与える。

天正十八庚寅（一五九〇）秋九月、小田原城を落し北条氏を謀士として豊臣秀吉は、当時の旅館で栄広山の由緒を尋ねられる。上人は先師高賢の先の言葉で答えたが、秀吉は、「出家が兵を用いる事は古事に背く、高賢は新方氏族故理由はあるが、後住に至っては一所懸命の土地とは言えない」として領地を取り上げ、高賢の由緒を残すため、六ヶ村の内に十二石を領することとなる。 天正十八庚寅秋吉日

撰者云 武州用土主 田中新左衛門平信吉

新左衛門ハ畠山重忠が（男小次郎重慶、十五代藤田右衛門重利が嫡子、天文二十一辛丑、北条に歸 以下略
於 武州埼玉郡新方六ヶ村大杉郷 川上 宗甫 写之直 時 嘉永四亥年三月清旦

【川崎神社】

古くは番取社、（經津主命を祀る）村の鎮守。明治四〇年七月三日、吾妻・稻荷二社・水神社合祀。

参考文献 新編武蔵風土記稿 林述齋

武藏國郡村誌 地理索

埼玉大百科事典 埼玉新聞社

越谷市の文化財 越谷市教育委員会

北川崎の虫追い

県指定(選択)・無形民俗文化財

昭和52年3月23日指定

●越谷市北川崎の春日神社(北川崎自治会)

虫追いは西行村(現越谷町)の沿記によると、寛政3年(1791)天崎下町で町に虫がついたが、このとき、西行村の農民が麥笛でつくったなまつを吹きし、耕地を経って歩いたところ虫はなくなったことが、当時の春日行幸になったという。したがって、越谷地区的虫追いはこのころからはじめられたとみられている。

近年、都市化が進み農地が少なくなったことから、虫追いは火災予防のため中止された地区が多くなったが、最近まで耕作地区では虫追いを続けてきた。このうち耕作地区北川崎の虫追い行事が県の無形民俗文化財に指定

されたことから、毎年開催されることになった。

行事は、7月14日の夕暮れを待って人々が北川崎の春日神社に集まり、春日神より麥笛をたばねた大きささまざまのなまつに火をともし、延々火鉢を焚いて行列をつくり、「町の虫ホーイホーイ」と伴奏ながら轟轟を行進する。村境の耕地にくると燃え残りのなまつを一か所に積み、一周手打ちをして解散するという順序である。昔は手打ちの後、午後の春日神社に集まり、持説が執行されて解散したといわれる。



表紙の写真は、松伏町静福寺の山門前に
あつた松の木、数年前に枯れて今は無い。
(昭和五十七年七月に写す)